

令和4年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和4年6月17日(金曜日)

○日時 令和4年6月17日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和4年度網走市一般会計補正
予算中、所管分
2. 議案第3号 網走市こども医療費助成に関する
条例及び網走市重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費
の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
3. 議案第7号 網走市国民健康保険条例の一部
を改正する条例制定について
4. 請願第32号 義務教育費国庫負担制度堅持・
負担率2分の1への復元、「30
人以下学級」の実現など教育予
算確保・拡充と就学保障の実現
に向けた意見書提出についての
請願
5. 請願第34号 高齢者の医療費窓口負担の2割
化を中止し「原則1割」の継続
を求める請願
6. 請願第5号 学校給食の無償化を求める請願
(元. 6. 21 継続審査)
7. 請願第9号 加齢性難聴者の補聴器購入に対
する網走市の財政制度の創設を求
める請願
(2. 3. 6 継続審査)
8. 請願第10号 加齢性難聴者の補聴器購入に対
する公的補助制度の創設を求める
意見書提出についての請願
(2. 3. 6 継続審査)
9. 行政視察について

○出席委員(6名)

委員 長	松 浦 敏 司
副 委 員 長	近 藤 憲 治
委 員	石 垣 直 樹
	金 兵 智 則
	工 藤 英 治
	澤 谷 淳 子

○欠席委員(0名)

○議 長 井 戸 達 也

○委員外議員(2名)

平 賀 貴 幸
村 椿 敏 章

○傍聴議員(5名)

小田部 照
栗 田 政 男
永 本 浩 子
古 田 純 也
山 田 庫 司 郎

○説明者

副 市 長	後 藤 利 博
市民環境部長	武 田 浩 一
健康福祉部長	桶 屋 盛 樹
健康福祉部参事監	永 森 浩 子
市民活動推進課長	渡 辺 昭
戸籍保険課長	渡 邊 眞知子
戸籍保険課参事	田 中 靖 久
子育て支援課長	岩 本 純 一
子育て支援課参事	小 沼 麻 紀
経理・IT・システム課長	本 橋 洋 樹

教 育 長	岩 永 雅 浩
学校教育部長	田 口 徹
学校教育部次長	小 松 広 典
学校教育部次長	大 垣 正 紀
学校教育部参事	高 橋 善 彦

○事務局職員

事 務 局 長	林 幸 一
次 長	石 井 公 晶
総務議事係	早 渕 由 樹
総務議事係	山 口 諒

午前10時00分開会

○松浦敏司委員長 おはようございます。

ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会では、付託された議案3件、請願5件、そのうち、継続審査の3件について審査します。

本日の進行ですが、まず、市民環境部関係について順次審査後、理事者入替えを行います。

その後、健康福祉部、新型コロナウイルスワクチン接種推進室関係分について審査後、理事者を入替えし、教育委員会関係分について審査します。

理事者入替え後、請願の審査を行います。

それではまず初めに、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、消費生活推進事業、消費生活相談事業について説明を求めます。

○渡辺昭市民活動推進課長 議案資料、資料1、9ページを御覧願います。

令和4年度一般会計補正予算中、市民活動費消費生活相談事業の補正について御説明いたします。

初めに、1の補正の理由及び内容ですが、北海道消費者行政強化事業補助金を活用し、消費生活に関わる消費生活相談員の相談技術の向上と、消費者問題に対する市民の意識向上を図るほか、特殊詐欺や悪質商法への注意喚起等を行うための事業費を追加補正するものです。

内容につきましては、高齢者ふれあいの家などで開催する、消費者教育講座の講師謝礼20万円、特殊詐欺などの啓発などのチラシ等の作成費39万4,000円、消費生活セミナー開催委託料や、消費生活をテーマとしたラジオ番組制作委託料55万2,000円、消費者相談室の相談員4名の、国民生活センターなどの主催研修費の研修負担金44万円の、合計158万6,000円となっています。

次に、2、補正額ですが、(1)の歳出予算は、消費生活相談事業に158万6,000円を追加し、補正後の事業費総額は429万6,000円となるものです。

(2)の歳入予算につきましては、全額北海道からの消費者行政強化事業補助金であります。

説明は以上となります。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 これ例年、道のほうからこの時期に来る補助金なのかなというふうに思いますけれども、網走でもちょっと詐欺が今、横行しているようなことが、メールでも来ますし、ホームページも掲載されているのですけれども、状況というのは、市

としてどのように把握されているのかお伺いしたいと思います。

○渡辺昭市民活動推進課長 特殊詐欺の内容につきましては、そういう事案が発生した場合は警察等のほうから情報提供がまずあると。

それまで市でも私たちができることなので、情報発信をすることしかできないものですから、うちで一般的に使っている社会福祉協議会市地域包括支援センター、民生委員、児童委員の方、町内会連合会、老人クラブ連合会をつくっている、網走市地域福祉会議という団体がありますので、そういうところへの情報提供、あとはホームページでの情報周知、あと消費者協会の情報提供などを行っております。

また、市のほうでは、以前から1日3回の市政情報をFMあばしりが行っておりますので、そういうものも活用しながら、注意を呼びかけるということしかできないというふうには考えておりますが、可能な範囲で行っていかうと思っております。

また、今後なのですが、民生委員、児童委員の方にコロナ禍で訪問の機会も減ったということで聞いてはいましたが、少しずつ落ち着いてきている状況を見ると、今後訪問も増えることも想定しておりますので、市からもその訪問時には、可能な範囲で問題ありませんが、呼びかけをお願いしたいということで、今後お願いをしていく予定であります。

○金兵智則委員 わかりました。

情報発信を強化していくという形なのかなと思いますけれども、実際問題その、事件の件数というのは、やっぱり網走市も増加傾向なのではないかな。

○渡辺昭市民活動推進課長 市のほうで把握しているのも、新聞等の報道でされているとおりの状況であります。その間にも、例えば、先日サポート詐欺があったとか、昨年5月から今年5月まで3件の還付金詐欺があったことは把握しております。

ただ、その間にもですね、私たちも新聞で、未遂で収まった、例えば信金さんの職員さんが声かけをして収まったというケースということもお聞きはしておりますが、あくまでも警察が把握した情報までしか市のほうでは把握できてないのが状況なので、もしかしたらそれ以上のケースがあるのかもしれない、そこは私たちもちょっとわからないというのが現状です。

○金兵智則委員 実際、事件になっている件数というのは、なかなか把握が難しいということなのかな

と思いますけれども、では相談件数なんかは変わってきていますか。

○渡辺昭市民活動推進課長 もう一度、すみません、よろしいですか。

○金兵智則委員 ごめんなさい、僕の言い方が多分悪かったなと思いますけれども、事件の件数はそういう感じだというのはわかりました。

消費者協会にお願いしている、相談の件数というのはどうなのかなという質問でした。

○渡辺昭市民活動推進課長 令和3年度の相談件数では137件ということで、うちのほうでは確認しております。

中でも多いのは品質の悪い食料品を送ったり、商品の架空請求メールなどというふうに認識しております。

いわゆるその通信サービスとか、保険とかの関係の分の相談もあるということで、137件というふうに把握しています。

令和2年度が150件、令和元年度が161件というふうな認識をしております。

○金兵智則委員 そこまで増加してきてはない、逆に言うと減少傾向というのものもあるのかなというふうに思いました。

昨今、コロナ禍で家にいることが多くて、高齢者の方もパソコン使うことが多くなって、そういった意味での詐欺、ウイルスが来ていますというような詐欺も多くなってきているということを、マスコミなんかでも流れていましたけれども、そういった部分でも強化していくといったような考え方はあるのか、ないのか、例年どおりなのか、ちょっと特化した部分が、この補正予算の中にあるのか、ないのか、お伺いしたいなと思います。

○渡辺昭市民活動推進課長 中身については、特化したという部分では特にはないのですが、特に今年、もともと予算の段階で考えさせていただいたのは、成年年齢の引き下げの18歳の部分の関係で、いろんな若い人たちと一緒に話をしながら、ラジオも含めて番組をつくりたいということで想定しておりますので、先ほど言われたコンピュータのほうを特化したというのは、ちょっと考えてはいないのが現状です。

○金兵智則委員 そうですね、成人年齢が引き下がったという部分も理解はできます。

ただ、やっぱり、向こうという言い方が悪いかどうかわからないですけども、特殊詐欺もいろいろ

とね、手を変え、品を変えというところで、それを追っかけていかなければいけないということもあるので、なかなか大変なところもあると思うのですが、情報はしっかり取っていただいて、消費者協会と協力をしながら、適切な対応を今後も進めていていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○松浦敏司委員長 他の委員ありませんか。

○澤谷淳子委員 この予算のことはもういいと思うのですが、ちなみに、金融機関と市の連携をちょっとお伺いしたくて。

先ほどもおっしゃっていましたが、信金の行員さんや、郵便局の局員さんが、窓口で高額な送金をしようとした人には本当にいろいろ、お心遣いでいろんなことを聞いてくれたりして、未然に防ぐということもできまして、私もたまたま、ちょっと昨日、金融機関で送金があったときに、私の年齢でも、どういうことに送金しますかとか、いろいろ聞いてくれるのですよね、窓口で送金する場合。ATMでできる金額ぎりぎり、ATMでやれと言われてしまうと、ちょっとそれができないのですけれども、非常に金融機関の方が、本当に皆さんを守ろうと思って聞いてくるのです。

ところが、御年配の方ですと、全然詐欺に関係なく、普通に利用したいのにいろいろ聞かれたと、怒ってしまう方もいるそうなのです。

なので、こういう啓蒙のときに、逆に送金は窓口でやったほうが良いよということを言ったり、そのときにいろいろ聞かれたら素直に答えてやってあげて大丈夫だよということも、言っていたいなと思ったので、そういう金融機関の方との連携などはどんなものがありますか。

○渡辺昭市民活動推進課長 金融機関のほうにつきましては、当然、市も直接的な関わりというのは、私が来てから認識はちょっとないのですが、ただ、警察署を通じて、当然、各金融機関にもお願いをしておりますので、そういう成果が、未然に防げたということにつながっているという認識はしております。

ただ、市のほうも、今後可能な範囲で協議をしていければ、機会があればそういうような対応をしていきたいというふうには考えております。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではないようですので、お諮りいたします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、市民環境部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

○松浦敏司委員長 次に、議案第7号網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

○田中靖久戸籍保険課参事 議案資料39ページを御覧ください。

議案第7号網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定につきまして御説明いたします。

改正の趣旨でございますが、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行され、保険料負担の公平性の確保と、中低所得層の保険料負担の軽減を図り、賦課限度額が見直されたこと及び未就学児の被保険者均等割額の算定に関する端数処理に係る規定が改正されたことから、所要の改正を行うものであります。

改正の内容でございますが、1点目は、基礎賦課限度額63万円を65万円に引き上げる改正を行うものであります。

2点目は、後期高齢者支援金等賦課限度額19万円を、20万円に引き上げる改正を行うものであります。

3点目は、未就学児の被保険者均等割額の算定過程において、10円未満の端数を切り捨てとする改正を行うものであります。

新旧対照表につきましては、次ページ以降に記載してございます。

施行期日につきましては、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用するものとしております。

経過措置につきましては、この条例による改正後の第18条の6、第18条の6の12、第22条及び第22条の3の規定は、令和4年度以後の年度分の保険料について適用し、令和3年度以前の年度分の保険料については、従前の例によるものとします。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第7号網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、全会一致により原案可決すべきものとして、決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定します。

それでは、ここで理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時15分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開します。

次に、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルスワクチン接種事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業の説明を求めます。

○本橋洋樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事 議案資料1号、10ページを御覧ください。

令和4年度一般会計健康管理費補正予算、新型コロナウイルスワクチン接種事業について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。国は新型コロナウイルス感染症の発症、感染、重症化予防を目的として、3回目の接種から5か月以上が経過した60歳以上の者、18歳から59歳までの基礎疾患を有する者、その他、重症化リスクが高いと医師が認める者を対象に4回目の接種の実施を示したため、本市においても、7月から接種を開始します。

接種対象者は1万3,035人を見込んでおり、接種方法は、これまでと同様に、集団接種、巡回接種、個別接種で行います。

経費の内訳ですけれども、接種に伴う医療従事者及び会計年度職員の報酬が3,202万円、職員、会計年度職員の手当及び会計年度任用職員の共済費、旅費の合計で、1,045万6,000円、消耗品などの需用費が400万円、電話通信料などの役務費が343万2,000円、接種運営の委託料として1,496万円、接種会場等の使用料及び賃借料が1,645万円となり、合計金額が8,131万8,000円となります。

2の補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額は、(1)の歳出予算に記載のとおりとなり、財源の内訳は、国庫負担金が2,986万2,000円、国庫補助金が5,145万6,000円となります。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額は、(2)の歳入予算に記載のとおりとなりま

す。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルスワクチン接種推進室関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○松浦敏司委員長 次に、議案第3号網走市子ども医療費助成に関する条例及び網走市重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

○小沼麻紀子育て支援課参事 議案資料13ページ、資料3号を御覧ください。

網走市子ども医療費助成に関する条例及び網走市重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正につきまして御説明いたします。

1の趣旨であります。中学校卒業までの子供の医療費負担の軽減を図る、医療費助成事業の無償化拡大を実施するため、関係条例の所要の改正を行うものであります。

2の内容であります。 (1)の網走市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例及び (2)の網走市重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例におきまして、現在、所得要件により一部負担となっている中学校卒業までの医療費を無料とする改正を行うものであります。

3の施行期日等であります。令和4年8月1日から施行するものであり、経過措置といたしまして、この条例の施行前に行われた医療費に関する助成につきましては、なお、従前の例によるものと定めるものであります。

なお、改正部分におきましては、14ページから15ページの新旧対照表のとおりとなります。

以上で説明終わります。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 すいません、1点だけ確認をさせていただきます。

今まで第3子だけがただという状況の中で、窓口で1回支払いをしていたのですけれども、今後この条例改正によって、どうなるのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 窓口で全て中学生まで無料になりますので、第3子払い戻しということは、今後なくなるような形になります。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第3号網走市子ども医療費助成に関する条例及び網走市重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定については、全会一致により原案可決すべきものとして、決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

それでは、ここで理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開いたします。

次に、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、小学校施設改修費、小学校改修事業について説明を求めます。

○小松広典学校教育課次長 議案資料の11ページを御覧願います。

令和4年度一般会計補正予算のうち、小学校施設整備費、小学校改修事業について御説明申し上げます。

補正の理由につきましては、潮見小学校の給水設備を改修するため、追加補正しようとするものでございます。

事業の内容について御説明いたします。

昭和55年建設以来使用している、潮見小学校の受水槽に複数の亀裂が入りまして、微量の水漏れが生じているため、受水槽の更新をしようとするものでございます。

補正額につきましては、工事請負費として2,430万円、財源につきましては、歳出は2の(1)、歳入は2の(2)のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 ちょっと御確認をさせていただきたいのですけれども、これが予算通ったあと、工事のスケジュールと比べればいいのですかね。それと子供たちへの影響がどうなるか、お伺いしたいと思います。

○小松広典学校教育部次長 資材の関係もございませぬし、確実なものではないのですけれども、今の予定では、できるだけ長期休業期間中に、工事を施工したいというふうに考えております。

○金兵智則委員 出来ることであれば、夏休みということですね。

もしかすると、間違っ冬休みになる可能性もある、そんな感じですか。

○小松広典学校教育部次長 資材の関係でいきますと、今のところ、夏休みはちょっと難しいような状況というふうに伺っております。

○金兵智則委員 わかりました。

そしたら、できれば冬休みにやりたいけれども、もしできなくて、学校が空いているときになったときに子供たちに影響は出ないのかどうか、お伺いします。

○小松広典学校教育部次長 できるだけ出ないような形で、バックアップを取りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、教育委員会関係分については、全会一致により、原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○松浦敏司委員長 次に、請願の審査を行います。

まず先に、請願第32号、34号について審査いたします。

請願第32号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現など教育予算間予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書提出についての請願について審査をいたします。

この請願について、委員の皆さんの御意見をお示ししたいと思います。

○金兵智則委員 請願32号ですけれども、ちょっと

長いタイトルになっていますけれども、採択の方向でお願いしたいなというふうに思います。

例年出てきている請願でございます。

子供たちの教育を守るという観点で、やはり国がしっかりと保障してほしいという内容の請願になっておりますので、採択でお願いしたいと思います。

○松浦敏司委員長 他の委員ございませんか。

○澤谷淳子委員 以前にも出たとき、文言をちょっと整理していただいたりして、それでしたら採択ですということをやっていたのですが、ちょっともう一度、出てきたものをよく私も見させていただきますと、もともと、やはり国の負担率2分の1に復元することということとを盛り込まれていて、その中に、また次は、早急に30人学級を実現してほしいということと、あとは、教職員の人数も増えるようにということも書かれているのですが、いずれもですね、義務教育の充実ということでは、国の国庫負担金の2分の1に復元したから、それが直結して、充実するということにもならなくて、むしろ、また、30人学級も早くやってくださいということが書いてありますけれども、ようやく2025年までに、小学校ですけれどもね、35人学級をやっていくということを決めたばかりで、今それが移行している最中ですので、この30人学級を早急にやるということは、さらに、教職員が必要になってくることが考えられて、やはり、段階を追って、まず35人学級で小学校で今やっている最中ですから、もちろん高校も、早く中学校もやってくれということが書いてあるのですけれども、やっぱり段階を踏みながらだと思えます。

それと、教職員が増えていない実態もありまして、早急にやるのがちょっとどうかというのありましたので、言っていることはわかるのですが、継続でお願いいたします。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○石垣直樹委員 読ませていただきました。

書かれていること、おおむね乗れる部分もあるのですが、やはり、5番の、朝鮮学校の授業料無償化適用除外撤回の実現をすることという文言が引っ掛かります。

こちらは2010年の民主党政権下で朝鮮学校が無償化され、2012年には撤回されたものでございます。当時の下村文部科学大臣は、拉致問題、いわゆるこれが解決されない中、また、国交が正常化されない中で、朝鮮学校への無償化を適用するというのはい

かがなものかと、国民の信を問えないというところで、撤回されています。

後の大阪高裁の判決にもあるとおり、やはりここは、国民感情的には、まだまだ望めない部分でございまして、この部分については乗れません。

ですので、この請願については不採択とさせていただきます。

○松浦敏司委員長 それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、意見が合わないようですが、委員間討論を行いますか。

いいですか。

○金兵智則委員 まず一つ、5番、いつも採択の後、意見書ではここが消えて、採択ということにしているから、ここがあるので全て不採択というのは、ちょっといかがなものかなと思うのと、あと、文書の中で早期にという文言もあるので、記のほうも見ていただければ、早期実現に向けて順次改定するように求めますと2番には書いていますので、早期にやってくださいと言い切っているわけでもないという、子供たちの教育を守るという観点で、先ほど2分の1の話もありましたけれども、ここの文言がちょっと変わったとしても、これまでもしていたので、国のほうに求めていくというのは、網走市議会として教育の問題として上げていくのはどうだろうというふうには思いますので、再考していただけるのであれば、そういった考え方もあるのかなというふうには思います。

○松浦敏司委員長 では、石垣委員、今、金兵委員のほうから、5番の朝鮮学校の授業料無償化、推進云々という文言について、削除した場合、賛同できるかどうかということで、できればしてほしいということなのですが。

○石垣直樹委員 この部分を削除していただけるのだったら、採択で構いません。

○松浦敏司委員長 では、澤谷委員、今、金兵委員からお話があったように、早期にというふうには、実現に向けてということで、今すぐというようなことではないということなので、その辺での理解はどうかということなので、澤谷委員意見をどうぞ。

○澤谷淳子委員 これ、毎回出てきているものなので、毎回、毎回出てくるのですけれども、逆にまた、3番に給食費とか、その他の修学旅行費のことも、拡充を行ってくださいとかも書いてありまし

て、やっぱりいろいろわかる部分もあるのですが、逆に採択というふうにはちょっと私自身は言えないので、会派としても、一応継続ということをお願いしたいです。

○松浦敏司委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、澤谷委員、考え方は変わらないということですね。

はい、わかりました。

では、網走市議会としては、全会一致を旨としておりますので、意見の一致を見ないということでありまして、継続審査というふうには取扱いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにいたします。

それでは、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時35分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開いたします。

次に、請願第34号高齢者の医療費窓口負担の2割化を中止し、原則1割の継続を求める請願について審査いたします。

この請願について、委員の皆さんからの御意見をお示してください。

○澤谷淳子委員 まず、2022年、今年ですね、10月から年収200万円以上の、そしてまた複数世帯でしたら、320万円以上の方たち、370万人を対象にということで、数字が書かれて、この医療費の窓口負担が1割から2割に増えるところを、1割に何とか戻してくださいということなのですが、もともとこの文書の中に数字が出てきていますが、逆に、200万円以上の方というのが、年金を受け取っている方の全体としては、まだ2割で、おおよそもう8割の方が、これより低い基準の年金を頂いていて、1割負担は変わらないのですよね。

しかも、この高額に年金をもらっている方に対しても、2025年までの3年間に、この緊急に激変緩和措置というのでも講じられていまして、窓口負担が最高でも3,000円よりも上回らないように、そういう策も講じてくれているのですよね。

なので、公明党としては、もともと、この1割負担は守ってほしいという思いは一緒だったので、それをなるべく反映させた形になっておりますので、こちらは、私のほうでは不採択とさせてい

たきます。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○金兵智則委員 今、不採択という意見がございましたけれども、200万円を超えている世帯は少ないのだよというお話もありましたけれども、ただ200万という数字がね、そもそも200万あったらでは十分なのかというのと、それすらも十分ではない中で、1割から2割になるというのは、やはり厳しいという考え方がありますので、私としては採択をしていただきたいというふうには思います。

○松浦敏司委員長 他の委員ございませんか。

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、不採択、採択の意見が分かれていますので、意見の一致を見ないということで、この請願については継続審査とすべきものとして決定してほしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

それでは、ここで理事者退席のため暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時39分再開

○松浦敏司委員長 再開いたします。

次に、請願第5号学校給食の無料化を求める請願について審査いたします。

この請願は、令和元年6月18日に当委員会に付託され、同年6月21日に審査いたしました。継続審査となっております。

この請願について、委員の皆さんからの御意見をお示しいただきたいと思っております。

○澤谷淳子委員 以前にも出ておりましたけれども、まずこの文書の中で、憲法26条に、義務教育はこれを無償とするということを明記しているから云々と書いてあるのですけれども、それと、また自治体と親が負担するというのも書いてありますよね。

なので、公明党も実は給食費の無償化を進めていきたいという、そういう動きもあるのですが、もともとの理念としては、3つ目と言ったらいいのでしょうか、最後のほうに網走でも子育て世帯が抱えている経済的負担を軽減しと、こちらの意味で公明党は無償化を進めていこうという。それと、コロナ禍を迎えて、やはり親の経済状況が変わりましたので、そういうことでやっていることもあったのです

けれども、どうしてもこの憲法26条で、義務教育は無償とするというのを出してくるのが、ちょっと私は引っかかりがあるなど思うのです。

目指している方向は同じかもしれないのですが、ちょっとその辺の、そしてまた、親と学校が給食法で給食費を負担するという、親が負担するというのも、今のところ意味があることだと思っているのですよ。今のこの学校給食法の中では、

なので、継続でお願いします。

○松浦敏司委員長 他の委員、意見ございませんか。

○金兵智則委員 今、継続という意見もありましたけれども、この文章がというのであれば、この文章を削除すれば、ほぼほぼいいというのであれば、その下もね、学校給食法の保護者と両方というのも今、お話があったので、そこまで全部になると中身が何もなくなってしまうのかなというふうに思いますので、それはどうかと思いますけれども、近隣自治体も給食の無償化というのが、どんどん広がってきているのもありますし、コロナも踏まえ、この物価高も踏まえ、こういった声が大きくなってきているのは確かなのかなと。

財源の問題もあるというのも昔から言われている話ですけれども、ふるさと納税というのも、網走市には多く入ってくるような状況でもあります。

昔、たしか無償化するのに1億円財源が必要だという話もあったと思います。ちょっと何年前の話だったか忘れてしまいましたけれども、多分その頃から、児童の数も大分減ってきているので、かかる経費も少なくなってきているのかなということも踏まえ、無償化という方向性で、私としては採択してほしいなどは思います。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、意見の一致を見ないということでありますので、この請願については、引き続き継続審査という区分にしたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定させていただきます。

○松浦敏司委員長 次に、請願第9号加齢性難聴者の補聴器購入に対する網走市の財政制度の創設を求める請願について審査いたします。

これは、令和2年3月6日の委員会で継続審査となっているものであります。

それでは、委員の皆さんの御意見を伺います。

○澤谷淳子委員 この加齢性難聴なのですが、本当に増えてきているのだとは思いますが、実際にここに書かれている、全国的に65歳以上では、6割近い高確率で、難聴の大きい、少ない、ちっちゃいはあるかもしれないけれども。

あるというのが、どこから持ってきた数字かちょっと、6割といたら、自分もそろそろ65になりますけれども、相当なものだなと。でもそれを思うと、これから2025年のね、団塊の世代の75歳以上の方も増えるということを考えますと、本当にこの補助金が幾らになるかわからないのですけれども、これを一気に広げて補助するというのは、ちょっと現実的にできないのではないかなと思いました。

また、現在、もともとの難聴の方の、障害者手帳をお持ちだとか、そういう方たちには補助負担があるのは御存じだと思いますので、そういう方たちには手厚く、高齢の方で、難聴になった方で補聴器が必要ということは、多分、そんな3万や4万ののでは、またあれもよく聞こえないと言われていまして、やっぱり確かに高額なのですけれども、それをこっちはまた補助、全てかどうかかわからないのですけれども、出すという話にもちょっと厳しいのかなという気もしています。

お気持ちはすごくわかります。

なので、申し訳ありませんけれども、これも継続審査にさせていただきたいと思います。

○松浦敏司委員長 他の委員ございませんか。

○金兵智則委員 基本的に採択でいいのかなというふうに、私自身は思っております。

たしか、北見市では以前からもう既に行われている補助制度だと思います。

一般質問でも何度もやられている方もいるのも承知しております。状況もわかっています。

自分の親もこういう年齢になってきて、なかなか会話するにも苦勞するようになってきているのを踏まえると、こういうのがあったらいいなというふうに思うので、やっぱりやっていただければいいかなというふうに思います。

○松浦敏司委員長 他の委員ございませんか。

○石垣直樹委員 補聴器ですが、やはり自分の父親も補聴器を使うようになってきて、数少ない年金の中で、補聴器は非常に高額であると、補聴器や入れ

歯ですか、様々なことが、若い世代でかからなかった費用がかかっていく中で、こういった支援というのはあってよろしいかと思っておりますので、私は採択の考えでございます。

○松浦敏司委員長 ほかの委員ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員間討論はよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

では、いいですか。

では、お諮りいたします。

請願第9号については、意見の一致を見ないということで、継続審査すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

そのように決定されました。

○松浦敏司委員長 次に、請願第10号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書提出についての請願について審査いたします。

この請願は、令和2年3月3日の当委員会に付託されたものであります。

同年3月6日に審査いたしました、継続審査となっております。

この請願について、委員の皆さんの御意見を伺います。

どうでしょうか。

○石垣直樹委員 先ほどと同じく、本当に高齢者の方、少ない年金の中で、今、家庭農園で農作物を作って、食費を下げる動きをしている網走市民の方が本当に多くいます。

ですので、できる範囲で、補聴器は本当に高額ですので、こういったものは採択すべきだと思います。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○澤谷淳子委員 先ほどと同じ理由で、さっき、金兵委員のほうから、北見ではそういうのがあると言っていたのですけれども、北見もやはり高額なものではなくて、3万円前後なのではないか、そういうものを行っているみたいなのですが、やはり本当にどれぐらいという予算が立たないというか、本当にそういうことも考えますと、本当に気持ちはわかるのですけれども、安易にこれを請願ではできないなという思いもありますので、お気持ちはわかりますけれども継続でお願いいたします。

○金兵智則委員 請願ですので、決して安易に、簡

単に出すものでもないと思います。苦勞されている方がたくさんいる思いが、こういうふうになんて形になってきているというふうに思います。

先ほどの9号は、多分網走市、多分ではないですね、網走市自身に対して独自でやりなさいよという請願だったと思うのですけれども、これは国においてというところが、9号と10号で違うのではないかなというふうに思います。

本当はね、国のほうでしっかりとやっていただくというのが、やっぱり第一なのかなと思いますので、これは採択していただきたいというふうに思いますし、やはり3万円でも補助をいただければ大きいかなと。3万円が高額だと考えて、3万円でも補助してほしいという人もいますので、その辺も踏まえて、やはり採択をしてほしいなというふうに思います。

○松浦敏司委員長 他の委員ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

澤谷委員の意見は継続ということで、意見は変わらないということですね。

○澤谷淳子委員 はい。

○松浦敏司委員長 では、この件について、意見の一致を見ないということで、引き続き、継続審査というふうに取り扱いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのように決定させていただきます。

○松浦敏司委員長 次に、行政視察について、皆さんの御意見を伺いたいと思いますが、まず遠軽町への視察日程について、若干変更が生じたので、皆さんに説明したいと思います、皆さんのところには、タブレットに入っておりますね。

それで、資料1号にありますように、当初出発時間、午前8時ということでしたが、8時20分に出発するというふうにいたします。

そして、当初、遠軽町議会の議会事務局に寄るという予定でしたが、寄らずに、真っすぐえんがるクリーンセンターへ向かう、こういうような日程に変更したいというふうに思います。

そういうことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、遠軽町については、以上にしたいと思いますが、そのほかに行政視察について、昨日の総

務経済委員会の中でも、基本的に視察するというような方向の意見がまとまったようではありますが、この文教民生委員会として、行政視察について、行するか、行わないべきかと、皆さんの御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○金兵智則委員 7月に遠軽に視察に行くので、多分、道外視察という意味なのだと思います。

昨日の総務経済委員会でも出ていたというお話だったので、コロナでここ2年ほど道外の現地視察というのはできていない状況です。

まだまだコロナの……というところもあるのわかりますけれども、ただ時代、あのコロナのこともわかってきて、大分、今世の中というのは、コロナ禍と一緒に、ウイズコロナと言えいいのでしょうか、という中で行動を少しずつ緩和していこうというふうになってきております。

やはり、オンラインで視察というのも勉強になる部分は多々あるのもわかるのですけれども、やっぱり直接肌で触れて空気を感じてというのは、やはりほかに変えがたいものもあるので、でき得るのであれば、やったほうがいいのかと私自身は思います。

○松浦敏司委員長 他の委員、いかがでしょうか。

○石垣直樹委員 全国、津々浦々、すばらしい施策、また施設を持っている自治体があるのであれば見に行くべきかと思います。

○松浦敏司委員長 今のところ皆さんから、行くべきだというような意見であります。

それでは、行く方向ということで確認してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにしたいと思います。

日程については、この後参議院選挙もあります。

そして9月議会があると。

11月には、網走の市長選挙がありますので、市長選の前辺りかなとは思いますが、日程の調整については、相手側との関係もありますので、正副のほうで調整したいと思いますが、そういう形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それで、視察先についてですけれども、今すぐどうこうというふうにはなりませんので、しかし、相手先もありますので、7月の中旬までには決めて、相手側と交渉するというようなことも必要ですので、できれば、次の20日の所管事務調査があります

ので、その所管事務調査が終わった後、皆さんの意見を伺いたいというふうに思います。

それまでに調査項目、行き先の行政区、こういったものを皆さんのほうから出していただいて、事務局のほうに報告していただくというようなことも含めて、あるいは正副に言っていただくというようなことで、最終的に調整をしていきたいというふうに思いますが、そのようなことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、行政視察についてはそのようにしたいというふうに思います。

あと、注意事項としまして、既に遠軽町に行政視察するというので、ここで一定の経費がかかりますので、行く先によっては、通常3泊4日ですけれども、状況によっては2泊3日ということも、あり得るということなので、行き先や関係で変わってきますので、その辺はまた事務局と正副で調整したいというふうに思いますので、そんなことで行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、これもちまして、文教民生委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前10時57分閉会
